



当薬局ではマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。

マイナ保険証をご利用いただくと、患者様の同意の下で、健診情報や処方された薬の情報が確認でき、薬剤師もそれらの正確な情報に基づいて、重複処方や飲み合わせなどをチェックし、より良い医療を提供することができます。

「マイナ保険証」を利用すると どんな変化があるの？

- データに基づく診療・薬の処方が受けられます
 - ・過去のお薬や特定健診などの情報が自動で連携されるので、口頭で説明する必要がなく正確に伝わります。
 - ・旅先や災害時でも、薬の情報などが連携されるので安心です。

○いくつかの証類を持参しなくてもよくなります

- ・健康保険被保険者証／国民健康保険被保険者証
／高齢受給者証
 - ・被保険者資格証明書
 - ・限度額適用認定証／限度額適用・標準負担額減額認定証
 - ・特定疾病療養受療証
- などの持参が不要となります

○高額療養制度の一時支払いの手続きが不要になります

- ・オンライン資格確認の際の情報提供に同意することで、限度額を超える支払いが不要になります。

○窓口負担が安くなります

- ・今までの保険証よりも、窓口負担が若干安くなります。

○就職、転職、引越しの際に保険証の切替を待たずに受診することができます。

- ・健康保険証が変わる場合も、新しい保険証の発行を待たずにマイナ保険証を使うことが出来ます。

鳥栖三養基薬剤師会会営薬局

電話番号 **0942-94-9100** 時間外連絡先 080-8362-4585

住所 佐賀県三養基郡みやき町原古賀7019-11

営業時間 月～金曜 9:00～18:00 土曜 9:00～13:00

定休日 日曜日、祝日

